

# 流山市立図書館資料収集方針

## 1 目的

すべての市民の関心、知識及び情報の取得、レクリエーション等に資する資料を、図書館法、流山市立図書館設置等に関する条例、及び流山市立図書館管理規則に基づき、予算の範囲内で、計画的かつ組織的に収集し管理することにより、所蔵資料を継続的に形成するための資料収集方針を次のとおり定める。

## 2 資料収集の基本方針

### (1) 資料収集の目的

- ア コミュニティの諸問題に対処するための地域資料を収集する。
- イ あらゆる年齢層の成人に広く興味のある資料や大衆に好まれる資料を収集する。
- ウ 一般的なレファレンスサービスとして、市民に対して時宜にかなった正確で有用な情報を積極的に提供するための資料を収集する。
- エ 児童生徒に対するサービスに資するとともに、学校との連携に資する資料を収集する。
- オ 幼児とその親の両者へ働きかけ、幼児が読書や学習への関心を高めることに資する資料を収集する。
- カ 高齢者に対するサービスの充実に資する資料を収集する。
- キ 障がい者に対するサービスの充実に資する資料を収集する。

### (2) 資料収集の基本方針

- ア 市民が利用するための資料を収集する。
- イ 市民一人一人に、その人の求める資料を提供できる収集に努める。
- ウ 常に社会の動向に留意し、新鮮で豊富な資料の充実を目指す。
- エ 蔵書全体の構成、数量、バランス、及び利用度等を考慮し、利用者の立場に立った収集、選択を心がける。

個人で購入するには高価な資料で、価値のあるものについて

は、積極的に図書館で揃える。

オ 「図書館の自由に関する宣言」（日本図書館協会 1954年採択、1979年改訂）のうち、以下の文言を引用し、その言葉自身の意味することを本収集方針とする。

（ア） 図書館は資料収集の自由を有する。

（イ） 図書館は資料提供の自由を有する。

（ウ） 図書館は利用者の秘密を守る。

（エ） 図書館はすべての検閲に反対する。

（オ） 多様な、対立する意見のある問題については、それぞれの観点に立つ資料を幅広く収集する。

（カ） 著者の思想的、宗教的、党派的立場にとらわれて、その著作を排除することはしない。

（キ） 図書館員の個人的な関心や好みによって選択をしない。

（ク） 個人・組織・団体からの圧力や干渉によって収集の自由を放棄したり、紛糾をおそれて自己規制したりはしない。

（ケ） 寄贈資料の受入にあたっても同様である。

（コ） 図書館の収集した資料がどのような思想や主張をもつていようとも、それを図書館および図書館員が支持することを意味するものではない。

カ 収集する資料の種類は、次のとおりとする。

（ア） 図書（一般図書、参考図書、児童書）

（イ） 地域資料（郷土資料、地方行政資料）

（ウ） 政府刊行物

（エ） 逐次刊行物（新聞、雑誌、その他）

（オ） 視聴覚資料

（カ） 電子メディア

（キ） 障がい者用資料

（ク） その他

キ 資料の収集方法は、購入、寄贈、配布、寄託、交換、複製等による。

ク 図書館資料の選定は、専門職員を中心に図書館職員全員が行い、中央図書館長が収集及び選定について専決する。

ケ 寄贈図書については、寄贈を受けるときは寄贈申込書に記入してもらい、寄贈図書の処理については図書館に任せってもらう旨の確認をする。

コ 複本は、利用と保存を考慮し、次のものを必要に応じて検討する。

(ア) 利用頻度の高い図書

(イ) 郷土資料

サ 汚損、破損等による図書の補充は、次の事項を考慮し行う。

(ア) 複本の有無

(イ) その分野における代替本の有無

(ウ) 同一図書で、増補、改訂又は類似の版の有無

### 3 資料種類別収集方針

#### (1) 一般図書

次の点に留意し選定する。

ア 各分野において、入門・中級・専門と段階的な選定を行う。ただし、特殊で高度な専門書は選定しない。

イ 社会の動き、利用者のニーズを速やかに捉え、蔵書評価により適正な蔵書構成を図るとともに、適宜廃棄を行い蔵書の新鮮化に努める。

ウ 収集する資料は、図書、逐次刊行物、郷土・行政資料、視聴覚資料、その他形態や媒体を問わず必要な資料とする。

エ 宗教・思想に関するものは、特定の宗派・思想に偏らず、幅広く選定する。

オ 特定の人物・団体の中傷を目的として書かれたものは選定しない。

カ 学習参考書・問題集は選定しない。

キ 暴力を興味本位に扱ったものは選定しない。

ク 性について興味本位に書かれたものは選定しない。

- ケ 一枚ものの楽譜は選定しない。
- コ マンガについては、一定の評価を得たものは選定するが、それ以外は十分検討する。
- サ 全集・シリーズものは、同種のを十分比較検討し選定する。また、部分購入か全巻購入かも十分検討する。
- シ 新書は、時代のキーワードをタイムリーにかつコンパクトに解説しているものであることから、必要に応じて収集する。
- ス 文庫本は、文庫オリジナルや加筆・訂正の行き届いたノンフィクション等を除き、単行本との重複を避けて必要に応じて収集する。
- セ 図書館利用に障がいのある人及び高齢者のために、録音図書、大活字本等を収集する。

## (2) 参考図書

一般図書に準ずるが、市民の調査研究のために必要な辞典、事典、年鑑、白書、法規類、地図等を幅広く収集する。特に学術的、社会的に価値ある資料を選定し、次の点に留意する。

- ア 内容が正確で記述にすぐれ、索引の見やすいものを選定する。
- イ 内容が一貫性を欠き、著者や執筆者がはっきりしないものは選定しない。
- ウ 製本、装丁、用紙等が繰り返し使用に耐えられるものを選定する。
- エ 継続的に購入するものや、巻数が順番どおりに出版しないものは、欠落がないように選定する。

## (3) 地域資料（郷土資料、地方行政資料）

郷土を理解し、研究するために不可欠な地域資料は、図書・新聞・雑誌・逐次刊行物・パンフレット・地図等、可能な限り積極的に収集する。

- ア 郷土地域について書かれたもの

- (ア) 郷土地域に関する歴史
- (イ) 郷土に関する地誌
- (ウ) 神社・仏閣等に関するもの
- (エ) 行政・経済・文化に関するもの
- (オ) 伝説・民話・慣習・年中行事に関するもの
- (カ) 芸能に関するもの
- (キ) 特色ある資料として、オオタカ、利根運河、新選組、みりん、  
小林一茶、小金牧等に関するものを重点的に収集する。
- (ク) その他

イ 郷土在住者が書いたもの

ウ 郷土出身者・郷土在職者が流山に関して書いたもの

エ 郷土で発行されたもの

(ア) 市役所及びその他の各種団体が発行したもの

(イ) 市内の出版社の刊行物

オ 郷土資料に準ずるもの

千葉県・県内の他市町村に関する資料は、基本的・歴史的資料及び、流山市に特に関係ある資料を中心に収集する。

#### (4) 児童書

児童が読書の喜び・楽しさを発見するのを助け、次代を担う子どもの健全な人間形成の促進を図ることを目的に、児童書の選定基準を設ける。また、学校図書館等への支援協力を考慮し、調べ学習に役立つ資料の収集にも配慮する。ヤングアダルト図書については、中・高校生世代を対象に教養・娯楽・実用書等にわたり、これからの生涯設計に役立つ関心の高い資料を収集する。

ア 選定の基本理念

- (ア) 子どもの持つ無限の想像力にゆえ、心の成長、創造性を切り開き促進する契機になるか。
- (イ) 真実を伝え、公正な考えに基づいているか。
- (ウ) 健全なのびのびした生活感情がみなぎっているか。

- (エ) 子どもの持つ美しい心の成長に適い、正義感、真理、真実などの探究心を育てるものか。
- (オ) 人間の尊厳を捉え、自己確立と批判精神を備えているか。
- (カ) 人間が取り巻く自然、社会について、正しく認識できるか。
- (キ) 人類が積み上げてきた文化遺産に尊敬の心を抱かせられるか。
- (ク) 平和と民主主義的国際理解を育てるものか。

#### イ 選定の共通事項

選定の際、一般的要素として、内容的要素・表現的要素・外観的要素について十分検討をする。

#### (ア) 内容的要素

- ア) 知識は、正確でわかりやすく公正で、かつ時代の進歩に応じ論理的に発展しているか。
- イ) 俗悪に流れず、健全で文学性があり、子どもに想像力を持たせ、感情を豊かにさせることができるか。
- ウ) 子どもの要求や能力に合致し、経験を充実させることができるか。

#### (イ) 表現的要素

- ア) 読者の発展的段階に適した表現を用い、それが内容を表すのに十分であるか。また、子どもの心情を豊かにするよう叙述されているか。
- イ) 文章は明確で理解されやすい正しい文章か。漢字・仮名づかいが標準に合格しているか。明瞭で正確な写真・絵画・グラフ・図表などにより視覚化され、子どもの理解を助けているか。
- ウ) 翻訳は、原文の意味を正確に伝え、理解しやすいか。また、原著について解説が付けてあるか。

#### (ウ) 外観的要素

- ア) 高い利用頻度に耐えられる製本・装丁であるか。
- イ) 用紙が印刷・読書に適しており、写真が鮮明で美しく、活字の大きさ・行間の余白が適当であるか。
- ウ) 書名・目次・索引・参考文献など本の構成が適当であるか。著者・出版社が信頼できるか。また、価格が適当で、容易に購入できるか。

#### ウ 選定の具体的基準

##### (ア) 絵本

絵本は、子どもが最初に出会う本である。故に、子どもの知的・情緒的経験を広げ、想像力を豊かに養うものを収集する。

- ア) 絵と本文が一致しているか。
- イ) 絵が見るものに訴えかけるものをもっているか。
- ウ) 絵が文と一体となって、物語や知識を伝えているか。
- エ) 構図がしっかりしているか。
- オ) 子どもにふさわしい暖かみがある絵か。
- カ) ストーリーが子どもにふさわしいものか。
- キ) 何年も読みつがれてきたものか（新刊本を除く）。

##### (イ) フィクション

- ア) 子どもの視野を広げ、豊かな想像力や空想力を養い、温かな感動を与え成長の糧となる本か。
- イ) 著者の考えがはっきりと出ているか。
- ウ) ストーリーに起承転結があり、結末が十分納得のいくものか。ストーリーに無理がないか。
- エ) 外国文学は、ダイジェスト版でなく、原作に忠実に訳されたものか。良い翻訳で、原作の魅力をよく伝えているか。
- オ) 古典・伝説は、文学として一定の評価を得ており、現在まで子どもに読みつがれてきたものか。
- カ) 民話・昔話は、その持っている内容（主題・筋運

び・人物像)と、形式(語り口・ことば)を正しく捉えているか。

キ)再話は、すぐれた原話のそれであるか。

ク)詩・童謡等は、ことばのリズムが適切か。

(ウ)知識の本・参考図書

ア)著者が、本の題材についてどれほど理解し、知識を持っているか。著者の資格・学歴・経験も参考にする。

イ)新しい科学的情報・最新の発見が盛り込まれているか。

ウ)絵や写真が正確か。また、細部まできちんと描写されているか。

エ)観察し、記録されたことが事実に基づいているか。

オ)統計、グラフ・図表・地図・挿し絵等の資料は新しいか。それらの出典は明確か。

カ)十分な索引・目次が整備され、書誌的事項が明確か。

キ)対象とする読者に対して、内容・表現が、年齢にふさわしいか。理解しやすい内容か。

(エ)伝記

ア)被伝者の行動や業績が、歴史的・社会的背景とのかかわりあいの中で描かれているか。

イ)被伝者の生活の全面が、欠点も含めて人間的に捉えられ、人間描写が生き生きとしていて、一貫性があるか。

ウ)生涯史となっているか。

エ)作者と被伝者とのかかわりに、意義が認められるか。

オ)作品に現代的意義が認められているか。

カ)文学的形象性が豊かで、感動深い作品となっているか。

キ)記述に誤りがないか。真実の姿を伝えているか。

ク)被伝者をより理解するために、年譜や写真・図版等



が豊富か。

(オ) 実用書 ( 娯楽・図工・スポーツ・家事等 )

ア) 子どもに興味あるもので、楽しめるものか。

イ) わかりやすく、丁寧に説明されているか。

ウ) 内容・図・写真が正確で適切か。

エ) 子どもの生活に役立ち、自分で工夫をこらすことができるものか。

( 5 ) 逐次刊行物

ア 雑誌

(ア) 内容、質的にすぐれ、かつ、人気があり、広く読まれていて利用が高いと思われるものを選定する。

(イ) 総合誌、一般誌、娯楽誌、週刊誌など幅広い範囲から選定する。

イ 新聞・官報・県報

主要全国紙を中心に収集し、官報・県報も収集する。ただし、専門紙については必要なものを厳選する。

( 6 ) 視聴覚資料

流山市立図書館の視聴覚資料は、公共図書館としての性格を考慮したうえで、あらゆる利用者に応えられるよう幅広い分野の資料を、そして長期にわたって多くの利用が見込まれる資料を収集する。

ア 収集する視聴覚資料

主に文字以外の表現方法で記録されている録音資料で、コンパクトディスク ( C D )、D V D 及び新種の媒体資料とする。

イ 選定上の留意点

(ア) 書籍、雑誌、新聞、テレビなどの評価を参考にして選定する。

(イ) 各ジャンルのバランスを考慮して選定する。

(ウ) 基本的には、新譜を中心に選定する。ただし破損等に

よる補充についてはその限りではない。

(エ) 利用者の意見、要望も考慮する。

ウ コンパクトディスク（CD）選定上のジャンル別留意点

(ア) クラシック音楽

交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、オペラ、現代音楽、その他

ア) 主要な作曲家、指揮者、演奏家の作品

イ) 賞を受賞した作品

ウ) 名曲集

(イ) ポピュラー音楽

ジャズ、ロック、ポップス、ソウル、シャンソン、映画音楽、ミュージカル、アメリカ音楽、日本のポピュラーソング、その他

ア) 評価の高いアーティストの作品

イ) 曲、演奏、録音の評価の高い作品

ウ) 話題性、批評を参考にする。

(ウ) 芸能

落語、浪曲、その他

ア) 評価の高いアーティストの作品

イ) 曲、演奏、録音の評価の高い作品

ウ) 日本独自の大衆文化として親しまれた作品を幅広く収集する。

(エ) 邦楽

詩吟、民謡、その他

ア) 名曲集、全集

イ) 曲、演奏、録音の評価の高い作品

ウ) 日本の伝統を伝える貴重な作品なので幅広く収集する。

(オ) 童謡等

児童音楽、童謡、その他

多くの利用が見込まれるため幅広く収集する。

(カ) 文学、語学

朗読、その他

各国の語学を幅広く収集する。

(キ) その他

エ 映像資料

(ア) 映画史、文化史などで重要であると評価されている資料、および作品としての評価の高い資料を収集する。

(イ) あらゆる世代の利用者の要求に応えられるような幅広い分野の資料を収集する。

(ウ) 収集に際しては、著作権上、図書館の資料として問題のないものを収集する。

(エ) メディアの進展にあわせて適切な資料を検討して収集する。

#### 4 その他

所蔵資料が新しいニーズに応じて常に成長するために、資料収集方針の継続的な見直しを行うものとする。

本資料収集方針は、平成22年8月31日から施行する。